

議会モニター会議（R6.2.6）の意見等

I 長期欠席議員に係る議員報酬等のあり方について

NO.	内 容	回答案
1	今までは減額規程はなかったのか。また、長期欠席して支払っていた事例は過去にあったか。	今までは減額規程はなく、過去に体調不良により長期にわたり欠席していた議員に支払っていた事例があります。
2	東京都議会議員が当選して無免許運転で長期欠席した事例あった。90日を越え180日以下であるとき減額との規程案だが、仮に90日になる前に出席してまた欠席した場合どうなるのか。	まれに考えられるケースと思います。ご指摘のケースの場合、運用上、出席した翌日からまた1日目としてカウントすることとなりますが、しかしながら議員個々の良識と常識で行動を求めるとともに、町民の代表として議員であることを十分理解していただくことも重要と考えます。
3	減額割合はどこかの自治体の事例を参考にしたか。	規程を作成している全国20の自治体を参考にしています。減額割合についても20%から50%の3区分にしているのは、参考にした20自治体のうち12自治体が設定していることによるものです。
4	育児休暇も規程に入れてはどうか。	育児期間を長期欠席の適用除外に加えることは考えておりません。育児期間中であつたとしても本会議への出席は可能と考えています。
5	第6条の長期欠席の適用除外について、「公務上の災害」と合わせて「出産」を明記したことも評価する。	時代に即した規則や規程にするため、随時見直ししてまいります。

Ⅱ 傍聴規則の一部改正について

NO.	内 容	回答案
6-1	車イス利用車で傍聴の申し込みは今まであったか。	車イスの方の傍聴申し込みはあります。現在は後方通路で傍聴していただいておりますが、事務局員が介助しながら対応しています。
6-2	議場の既存のイスを撤去する考えか。	傍聴席の後列中央のイス4脚を撤去し、2脚分のスペースにつき1台の車イスが利用できるかたちにする予定です。
6-3	2席ではなく3席程度設置してもいいのでは。	3席設置できるスペースはありますが、これまでの実績からすると2席で対応は可能と考えます。傍聴席に入場できないほどの傍聴者がいる場合は別室にモニターを設置し対応します。
7-1	傍聴者が議場で飲料水などが飲めない理由は何か。町長や議長は議場で飲めるのだが。	議場の演台、質問席には水を用意していますが議員及び当局職員は議場で水分を飲むことはできないこととしております。一般質問や議事進行は60分で区切り15分程休憩時間を設けており、その時間を利用して議場外で補給できるものと考えます。仮に許可した場合、酒類を持ち込むことも考えられ、議場の秩序維持に支障が生じることも考えられることから禁止としています。
7-2	傍聴席でPCやタブレット、スマホなどを活用したい。チャットGPTなどで聞き慣れない言葉や単語を調べたいのだが、なぜ使用禁止か。	報道関係はあらかじめ議長の許可を得た上で使用可能としております。このたびの傍聴規則改正に組み込むことは難しいですが、協議してまいります。
8-1	障害者への合理的配慮の提供をはじめとした改正案の趣旨に対し全面的に賛意を表します。改正予定の部分に異存はありませんが、今回変更が予定されていない部分で気になる条項がありました。第7条4項「児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない」についてです。 ①ただし書きまでよく読めば子どもさんの議会傍聴を完全に排除する趣旨ではないとわかりませんが、それでも最初に「傍聴席に入ることができない」とあることで誤解してしまう町民がいるかも知れません。	ご意見について改めて議会運営委員会で協議しました。主権者教育は議会として積極的に推進していく必要がありますので、ご意見を尊重し第7条第4項を削除することとしました。また、町民の皆様の傍聴を締め付けるような規定は可能な範囲で修正していく考えに立ち、乳幼児の表記も併せて削除しました。
8-2	②日本の法令等で「児童」という用語は、小学校学齢期以下という意味の他に、18歳未満という意味で使用される場合も多く、対象となる年齢層が広すぎる（あるいはそう受け取られるおそれがある）のではないか。	
8-3	③未成年者への主権者教育としても議会の傍聴は効果があると思うので、原則禁止、例外で許可ではなく、もっと積極的な位置付けをしても良いのではないかという点。	
8-4	④日本国政府も批准している「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が、子ども（18歳未満）を権利の主体と捉えていることとの関係でも、児童は「傍聴席に入ることができない」という表現はあまり好ましくないように思えます。	
8-5	⑤議事への支障等を懸念するのであれば、第8条の「静粛を旨とする」ルールを傍聴を希望する子どもさんに事前に説明し（ここは「児童」を念頭に置いています。乳幼児はさすがに難しいでしょうが…）、順守してもらえば良いだけなのではないかという気がしました。	

Ⅲ本会議・委員会の傍聴環境等について

NO.	内 容	回答案
9	インターネット中継をしているから傍聴者の数は減っているのではないか。	現状では傍聴者数に大きな変動はございません。
10	委員会の会議録を公表した方がいいのでは。	本会議や予算・決算特別委員会のような一言一句の議事録は作っていませんが、概要版は作成しています。公表については他自治体の例を参考に検討します。

Ⅳ議会ホームページ・議会中継について

NO.	内 容	回答案
11	各地区公民館で議会中継が見られるようにしているのか。	各地域公民館で放送する対応はしていませんが、個人のハードウェアがあればWi-Fi環境に繋げていただきインターネットによるライブ中継を見ることはできます。
12-1	議会中継のライブ配信のアクセス解析はできるか。傍聴者数、世代など、そのような内容が分析できればいいと思うが。	議会中継の視聴者数は「議会独自の評価」で目標値を定めています。昨年は約3,500件となっております。
12-2	定例会毎におけるアクセス件数は平均150件程度と思われるが、そこからの意見を吸い上げられることまでやっているか。	どのページを閲覧しているか、どのブラウザからアクセスしているか、再訪問しているかといったことは把握できますが、それ以上のことは把握が難しい状況です。
12-3	ライブ中継で○款～○款となっているが、○款□□費など要約した内容を表示できないか。	システム上において文字入力制限があることからご指摘のすべてを表示できないのでご理解いただきますようお願いいたします。
13	インターネットでの議会中継について、視覚的な分かりやすさに工夫の余地があるのではと感じます。たとえば予算・決算特別委員会の中継で、議題を「一般会計歳出5款～6款」と表示しているが、これを「歳出5款労働費～6款農林水産業費」とするだけでもわかりやすさが向上するのではないか、など。	
14	議会独自のHPを作っていただきたい。	議会独自のホームページは、経費等の点で難しい面があります。引き続きより見やすいホームページになるよう検討していきます。

V 議会だよりについて

NO.	内 容	回 答 案
15	問題提起するような記事は良い。	町民の皆さんに町の現状と課題等をお知らせし、一緒に考えていけるような紙面構成に心がけ、今後さらに特集記事の改善に取り組んでいきます。
16	改選以降、記事も良くなっていると思う。委員会の動きなども毎回掲載いただきたい。表紙写真もすばらしい。	
17	議員が何をしているか分からない。例えば議員さんの1週間を疑似体験などといった記事も面白いのではないか。	

VI 議会として取り組むべき政策課題について

NO.	内 容	回 答 案
18	町内でも孤独死がある。集落の力が落ちているのが原因の一つと思う。コミュニティを組織している地区がほとんどだが、行政の手も回らなくなってくると思うので助け合いの精神を醸成するような取り組みがさらに必要と思う。	個の繋がりの弱体化については、今まさに全国共通の課題と捉えております。町では地域コミュニティの組織力強化などに取り組んでいますが、まだ町としてやれることはあると思っています。議会からも提言していきたいと思えます。
19	いま地方政治のホットなテーマである「同性パートナーシップ制度」を町議会として調査してはどうか。 同制度は「性別等にかかわらず、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において互いに協力し、扶助し合い、暮らし続けることを約束した2人を自治体が独自にパートナーシップと認め、証明書を交付するもので、婚姻に相当する関係とみなされることにより、行政や民間事業者の各種サービスの利用要件の緩和につながる」ことが期待される」もの（令和5年3月定例会の町長答弁より）で、当町では未だ導入はなされていないものの、町当局も重要性和研究の必要性を認めているものです。 また、公益社団法人「結婚の自由をすべての人に」によれば、同制度の実施はすでに国内人口の8割超をカバーする自治体に広がっているとのこと。 町づくりにとっても大切な課題であり、特に若い世代では関心が高いテーマでもあるので、賛否や制度設計のあり方はともかくとしても、町議会としてまずは調査してみる、議論するということは有益ではないか。	同性パートナーシップを導入する自治体が急速に増えてきたことはご指摘のとおりですので、議員の考えを聴取しながら必要性を検討してまいります。

Ⅶその他

NO.	内容	回答案
20	能登半島地震が発生したが、政府や県の初動がまずかったと思う。本町で災害が起きたとき議会議員はどのような対応をとるのか。	当議会では有事の際に発動する業務継続計画（議会BCP）を策定しています。災害時にどのように議員が動くのか規定しているもので、この計画に則り対応することになります。
21	投票率が落ちている。候補者にも責任があると思う。自分の考えと思いをしっかりと伝える選挙期間中の運動をしてほしい。中高生に議会は皆さんの生活に直結するのだという活動をしてほしい。	投票率の落ち込みは全国的な課題の一つと捉えております。選挙戦において各議員の公約の訴えも大事ですが、主権者教育もまさに必要と考えます。当議会において議会報告会や団体との懇談会を開催しておりますが、さらに内容を充実させるべく協議を重ねてまいります。
22	有権者も人口も減っている。議員定数の見直しを検討する時期ではないか。定数を減らし報酬を上げると自分もやってみようという人も出てくると思う。	報酬と議員定数についてはセットで考える必要があると考えます。人口だけで議員定数は決めるべきではないとも考えます。定数が減ることにより町行政の施策チェックも詳細まで見られない懸念もあります。報酬額についても県内でも決して低くはなく、逆に高い自治体は通年議会を実施しているところがほとんどです。報酬を上げることにより立候補者が増えることにはつながらないということも先進地の事例として調査済みであることから、より当町に馴染む定数と報酬のバランスを引き続き協議してまいります。
23	議員定数の見直しは色々な意見があると思う。多くいた方が町民の意見を吸い上げやすいし、少数だと偏った意見になってしまうこともある。	報告会における会議録の公開が遅れていることをお詫びいたします。準備でき次第、公開してまいります。なお、会議録の文字起こしをご提言のサポーターなどに依頼し分担作成依頼することについては費用面も含めて難しいものと考えています。
24	議会報告会における会議録がまだHPにアップされていない。議会サポーターといったものを作って分担して入力補助してもらってはどうか。	議会の選挙時の公約の進捗状況についてどう捉えているか。
25	議会報告会などは事前に質問を受け付けてはどうか。	次回の懇談会までに検討してまいります。
26	議会報告会などは他行事とバッティングしない日程でやってほしい。	日時の設定はあらかじめ早々に決定しておりますが、決定後に他行事が同日に開催されることも多々ありますのでご理解願います。
27	議会報告会は年1回開いているが、複数回できないか。関係団体との意見交換会についてもやる予定あるか。テーマを決めて大規模でなくとも懇談会を開いてみては。	各種団体との懇談会は随時募集しておりますし、毎年実施しています。ワークショップ形式やある課題についてテーマを設けて町に対して提言に繋げるなどしているところもあります。そのような事例を参考にし、意見交換しやすい環境で懇談会が開催できるよう検討してまいります。
28	議員の選挙時の公約の進捗状況についてどう捉えているか。	SNSについては利用している議員も複数名おります。情報収集を目的に利用する考えはあると思いますが、義務として全議員に進めることはまた別問題と捉えます。
29	SNSは情報発信する必要はなく、情報収集に使える。各議員も使用すべきではないか。	防災ラジオについては国で定める周波数の割り当てが変わったことにより使用できなくなったものです。継続にはかなりの経費が必要であったことから廃止されたものです。現在はスマホなどのアプリを活用し防災情報を得られるようにしていますが、全住民がその恩恵を受けられないのも事実です。ご提言のインターネットを活用したラジオ配信についてはご意見として承ります。
30	防災ラジオが廃止になって残念という声が聞かえる。議員が自由な発言ができる井戸端会議的なネットラジオなどやってはどうか。名物議員なども出てくると思う。	

31	一般質問は、はじめから一問一答形式にできないか。	今後の検討課題とさせていただきます。
32	一般質問のあり方について 現在は一括質問方式（再質問のみ一問一答）ですが、質問と答弁が時間的に分離していると論点をうまく把握できない傍聴者・視聴者もいると聞き及びます。 他の地方議会（たとえば岩手県議会や盛岡市議会）では、一括質問方式（今の雫石町議会とほぼ同じやり方）と一問一答方式（第一問から終わりまですべて一問一答方式）の2コースを用意し、質問する議員が選択できるとなっているようなので、雫石町議会としても研究してはどうか。	
33	来年度予算の議会が始まると思うが、当局が提出する案にすべて承認ではなく、一部修正案くらい出せるようになってほしい。	批判することが目的ではなく、町民の生活を守るため、かつ健全財政につなげるための議論の場であると捉えております。決算特別委員会において町当局と議会が議論することで次年度予算案につながっております。もちろん到底承認できない内容については修正案の提示もしていく考えです。
34	補助金や助成事業の詳細まで分かるものか。議員はお金を見るのか、内容を見るのか、仕事はどちらなのか。この事業をやったからこういう効果が上がったなど費用対効果にはどの程度触れられるのか。	常任委員会で事業内容の聞き取りで確認しています。また詳細は町当局に資料請求することもあります。議員個々の考えにもよりますが、必要な事項は一般質問などでも取り上げたり、決算特別委員会時に費用対効果はどうだったかということも聞き取り議論しております。
35	役場職員はルール通り、規則通りやればそれでいいという風潮がある。それで成果は上がったかという言葉に詰まる。成果を出さないとダメであろう。ルール通りは基本だが、成果は出さなくてはならない。重点的にチェックしてほしい。	議会による独自の政策評価を始めたのはそのようなご意見も頂戴していたことから始めたものです。議会から見ればまだ町当局の施策への取り組みが不足しているというところも気付かせるための評価と捉えております。
36	指定管理も含め多額の補助金を出している団体があると思うが、目的があって進めている事業であろう。議会が直接、外部団体の監査などにはできないかもしれないが、補助の目的に沿った内容で事業が進められているかどうかの確認はできないか。	決算特別委員会で議論しております。町に対し報告書が提出されておりますが、補助金や委託料も膨大になっております。引き続き注意深くチェックしてまいります。
37	町勢功労者は町長や議員、半公務員などが多い。これは報酬をもらっているから普通にこなしているだけ。功労者として表彰されるのはどうかと思う。ボランティアや少ない報酬で頑張っている人を見つけて表彰しては。	町の基準に則って表彰されているものです。ご理解願います。
38	モニターの人数を増やせないか。	議会に対しご意見やご提言をいつもありがとうございます。ごもっともなご意見と思っておりますので、皆さんからも周囲の方にお声がけいただければ幸いです。